

建設長崎スポーツ大会 (運動会) 開催のお知らせ

とき 令和6年10月27日(日)
午前9時30分開会(雨天中止)
ところ 琴海中部運動公園

建設長崎

September No.711

2024年9月15日
1部20円 組合員の購読料は組合費に含まれます
印刷●株昭和堂 TEL095-821-1234

発行●長崎県建設産業労働組合 〒852-8021 長崎市城山町17番58号 TEL095-862-7121 FAX095-862-5281 <http://www.kensetunagasaki.org/> 発行責任者●若杉孝雄 編集人●古井宏樹

諫早市要請

8/22

中小建設事業者への工事発注や適正な単価の設定・設計労務単価に見合う賃金の支払いなどを要望

八月二十二日(木)、諫早市に対して「中小建設業者・職人の仕事と暮らしの改善」についての要請書を提出。

市側からは大久保市長他七名、組合・協会からは佐藤委員長、北村会長他十一名が出席。

始めに参加者の紹介を行い、「労働者不足が懸念され、北村会長より大久保市長へ要請書を手渡した後、長へ要請書を手渡した後、佐藤委員長より要請書の趣旨について説明を行いました。大久保市長はあいさつ



要望書を手渡す北村会長(右)

見直しについても「人口流失を防ぎ定住化を図るために、早期の規制緩和に向けて県との交渉をおこなっている」と説明。

また、住宅補助事業に対する意見交換の中では、諫早市単独のリフレッシュ補助について、今年分の実績報告と合わせて今後も引き続き継続を示唆する発言がありました。さらに工期の平準化についても前向きな検討を行う旨の答弁や、高齢化や週休二日、猛暑、雨天などを考慮した工期設定についても意見交換が行われ、あつという間に予定していた終了時間となりました。

【要請内容】

- 1 中小事業者への工事発注に関する要請。
- 2 公共工事設計労務単価に見合う賃金の支払に関する要請。
- 3 工事発注における適正単価の設定に関する要請。
- 4 住宅リフォーム事業助成の要請。
- 5 都市計画法による市街化調整区域の見直しの要請。

組織拡大の取り組み

建設長崎では昨年度の年間拡大目標数四〇〇名に対して、三八四名の新規加入者がありました。また脱退者数は五一六名となり、組合全体の本年五月末での組織数は一三二名減少し、六二六九名となっています。令和六年度も、拡大目標の達成・組織純増に向け役員を先頭に組織拡大運動に取り組みます。

■年間拡大目標

建設長崎第七九回定期大会で、年間の拡大目標を四〇〇名に設定し取り組むことが決定されました。これを受けて第一回本部執行委員会の中で、各支部の年間拡大目標並びに前期拡大目標が決定されました。

■年間・前期拡大目標

各支部の年間及び前期拡大目標数	年間目標数	前期目標数
中央大浦	36	18
市南	20	10
東長崎	26	13
浦上西	41	20
浦上東	15	8
西彼	37	18
諫早	41	20
大村	38	19
島原	37	19
佐世保中央	25	13
佐世保東	28	14
佐世保北	20	10
北松	20	10
平戸	13	6
五島	3	2
合計	400	200

達成に向けて前期と後期に分けて取り組みます。前期期間を六月から十一月までの六ヶ月間とし二〇〇名の目標を設定しました。支部ごとの拡大目標もそれぞれ設定してありますので取り組みをお願いします。

コロナ禍で停滞した組合活動を活性化させるためにも、仲間を増やし「数の力」を強め、要求実現に繋ぎたいと願っています。

再開」などの取り組みで、組合未加入仲間の紹介、組織内部強化へのご協力をお願い致します。

けるための影響力を高めることが非常に重要で、長建国保や共済など組合運動や事業の充実・発展にもつながっていきます。

足場の組立て等作業主任者講習会のご案内

地区	日 程	会 場	受 講 料
長崎地区	令和6年11月9日(土)～10日(日) 午前9時00分～午後5時00分 (受付開始：午前8時30分より)	建設長崎本部 (長崎市城山町17-58)	8,000円 (組合員には二千円の助成あり)

【受験資格】 満21歳以上で、足場作業に3年以上従事した経験を有する者

※現在、足場作業の実務経験の要件は、『3年以上』となっておりますが、今後は『足場の組立等特別教育を受講後3年以上』に変更されることが予想されます。特別教育を受講されていない方は、早いうちに受講いただきますようお願いいたします。

【定 員】 20名(なお、受講者が10名未満の場合は中止する場合があります)

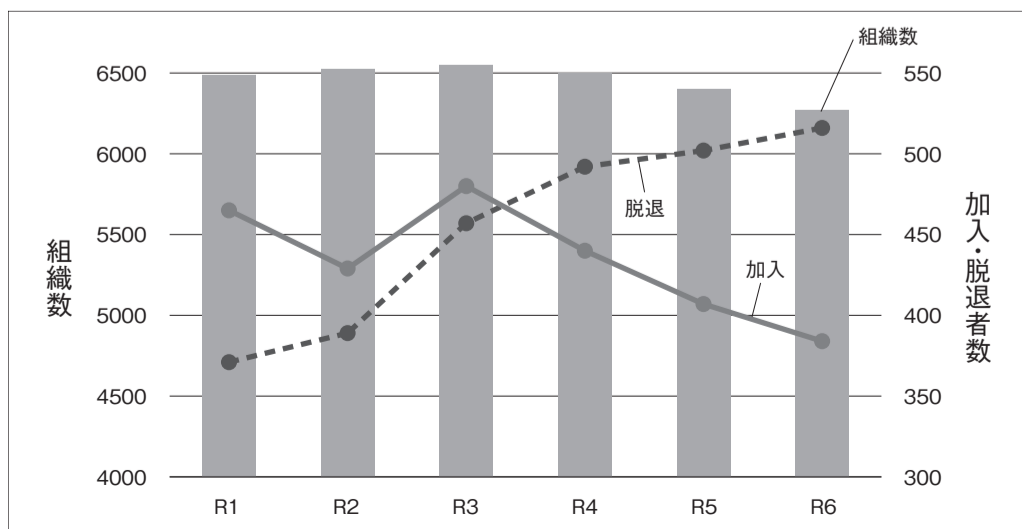
【受付方法】 支部にて随時受付。下記の必要書類をご提出下さい。

【必要書類】 ①受講申請書(実務経験欄の証明が必要)
②運転免許証など本人確認ができる証明書の写し
③受講料
(学院発行の作業主任者手帳を所持している場合は、ご提出ください)
※証明写真は講習会当日に撮影します

※注 意 個人事業主や一人親方層の実務経験の証明については、自己証明の場合、第三者の証明が2名分必要になります。

【問い合わせ先】
長崎労働局登録教習機関
長崎県建設技術専門学院本部 (TEL095-861-9261)
登録No.025-1(足場)-有効2024年12月-

〈組織拡大の推移〉



建設長崎八月号四面の定期大会に参加しての佐世保北支部、松瀬さんのお名前が間違っていましたので、訂正してお詫びいたします。

(正) 松瀬 廣治

〈お詫びと訂正〉

～組合未加入の仲間を紹介してください～

組織拡大・増勢にご協力を!

- 仕事と暮らしを守るために組織を大きくしよう!
- 組合が大きくなれば魅力やメリットも充実・発展!
- きびしい今こそ仲間の支えあい 多くの皆さんの協力(紹介)が必要です!



（一社）長崎県中小建設業協会 第十二回定期総会

7・25

令和六年七月二十五日、「第十二回定期総会」をホテルセントヒル長崎で開催。全体五十六名が出席し令和五年度の事業報告及び歳入歳出決算、令和六年度の事業計画などを決定しました。

冒頭、里副会長の開会のあいさつで始まり、主催者を代表して北村会長は「国の指導や担い手不足もあり、大企業は三十二年ぶりに五以上の賃金引き上げを実施した。私たち中小零細建設業者も賃上げを図っていかねばならないが、コスト上昇分をいかに価格に転嫁できるか厳しい状況にある」と述べた上で、「喫緊の課題として、①罰則付時間外労働の上限規制 ②建設業許可・経営審査事項の電子申請③省エネ・改正建築基準法等への学習と取り組みなどが山積みしている。このような問題点をどう活用し、実効性を担保していくか、上部団体や産連、専門業種団体等と連携を深めながら推進する」とあいさつ。



あいさつをする北村会長

来賓として長崎県土木部の椎名参事監並びに長崎県建設連の根々会長にご出席とごあいさつをいただきました。議事では、令和五年度の事業報告及び歳入歳出決算報告。また、中小建設事業者への工事発注、公共工事設計労務単価に見合う賃金の支払い、工事発注における適正単価の設定、住宅リフォーム事業に関する要請等を含む令和六年度の事業計画（案）、歳入歳出予算（案）などが提案され、全会一致で承認されました。

任期満了による役員改選では、北村会長の再任など十七名の新役員を選出。全員の拍手で新役員が承認決定されました。今回、里副会長、城監事、長島監事、中尾幹事、須藤幹事、寺田幹事の六名が退任され、北村会長から記念品を贈呈し長年の労をねぎらいました。最後に福田副会長の閉会のあいさつで定期総会を終了しました。

全建総連技能者育成基金制度

全建総連は、組合員の資格取得による技術・技能の向上、技能者育成を支援することを目的に技能者育成基金制度を創設。2018年4月から資格取得による報奨金制度を実施。「資格取得報奨金制度」では、取得した資格に応じ2千～1万円を全建総連から申請者（組合）を通じて組合員の方々へ支給されます（対象資格は下表を参照）。

◎申請方法

- ①資格取得報奨金制度申請書（※要印鑑持参）
 - ②資格取得を証明する書類（合格証書、修了証明書等）
- 以上を組合（各支部事務所）へ提出して申請を行って下さい。

◎申請時の注意点

- ・受講時に組合員であること。
- ・組合費等の滞納（3ヶ月以上）がないこと。
- ・申請期限は資格取得から3年以内。

■対象資格

区分1：10,000円

一級建築士、設備設計一級建築士、構造設計一級建築士、単一等級技能士、一級技能士（※1）、一級施工管理技士（技術検定試験）、第一種電気工事士、電気主任技術者（第一種、第二種）、電気通信主任技術者、給水装置工事主任技術者、登録基幹技能者（全職種）

区分2：5,000円

二級建築士、木造建築士、二級技能士（※1）、二級施工管理技士（技術検定試験）、第二種電気工事士、電気主任技術者（第三種）、電気通信工事担任者、職業訓練指導員免許（※2）、測量士、建築設備士、消防設備士、建築仕上改修施工管理技術者、道路標識点検診断士、発破技士、火薬類取扱保安責任者、消防設備点検資格者、海上起重作業管理技士、基礎施工士、1級エクステリアプランナー、ジェットグラウト技士、第一種冷媒フロン類取扱技術者、運動施設施工技士、排水設備工事責任技術者、配水管工技能者、金属屋根工事技士、認定ログビルダ、プレハブ建築マイスター（※波線19資格は2021年4月1日取得分から適用）、日本ウレタン断熱協会品質管理責任者（※2022年4月1日取得分から適用）、1級建築測量技能者（※2022年6月1日取得分から適用）

区分3：2,000円／作業主任者

ガス溶接、コンクリート破砕器、ずい道等の覆工、ずい道等の掘削等、採石のための掘削、鋼橋架設等、コンクリート橋架設等、特定化学物質及び四アルキル鉛等、鉛、木材加工用機械、地山の掘削及び土止め支保工、型枠支保工の組立て等、足場の組立て等、建築物の鉄骨の組立て等、木造建築物の組立て等、コンクリート造の工作物の解体等、酸素欠乏・硫化水素危険、有機溶剤、石棉

資格取得で報奨金がもらえます。

建設キャリアアップシステム(CCUS) 技能者登録推進助成金について

建設キャリアアップシステムは2019年4月より本格運用が開始されています。

建設長崎では、このシステムを活用し、技能者登録の推進や、技能者の処遇改善、中小零細事業者の仕事確保をめざすため、技能者カードを取得した組合員を対象に、助成金の給付を行なってまいります。

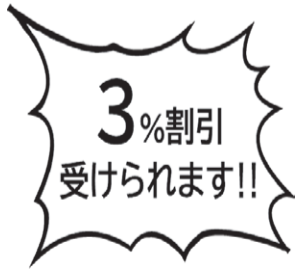
- 対象者** 技能者カードを取得した組合員
申請期間 2025年5月31日まで
申請方法 各支部にある申請用紙に記入し技能者カードの写しを添付して申請
助成金 1人 2,000円
技能者登録料 ①簡略型 2,500円 ②詳細型 4,900円

建設長崎メンバーカードが「コーナンPRO」で使えます。

お会計時に、メンバーカードを提示することで、税抜き合計金額から3%の割引が受けられます。

県内の対象店舗は、「コーナンPRO大塔店」のみです。「ホームセンターコーナン」は割引対象外となりますのでご注意ください。

●コーナンPRO大塔店（佐世保市大塔町八一六二）



建退共は若い頃からの加入が有利

事業所へ若手を迎えるには退職金制度が不可欠

退職金のない職場では安心して働きません



ここがおススメ建退共

- ①国の制度ですので安定運営ができます。
- ②公共工事では、元請負担で下請事業者へ掛金が納付されます。民間工事でも、元請企業によっては元請負担で掛金納付される場合もあります。

受け取り退職金額の見込み表

納付月数	退職給付金額
12月 (1年)	24,192円
24月 (2年)	161,280円
60月 (5年)	414,087円
120月 (10年)	893,559円
240月 (20年)	1,933,479円
360月 (30年)	3,038,919円
480月 (40年)	4,268,007円

- ①左の表は、2021年10月1日以降に加入した場合の金額です。
- ②退職金支給額は、21日分を1ヵ月とみなして計算した場合です。
- ③2021年10月1日時点の予定運用利回りは1.3%です。予定運用利回りは経済状況等に応じ変動します。
- ④加入月数が23ヵ月以下の場合は元本割れします。

建退共の制度を詳しく知りたい

詳細は各支部にお問い合わせください。下記でも内容確認が可能です。

- ◆全建総連ホームページ 建退共の紹介部分 http://www.zenkensoren.org/news_page/kentaiky/
- ◆建退共ホームページ <https://www.kentaikyotaikyoku.jp/>

被爆七十九年原爆殉難者慰霊祭

武力では何も解決しないと唯一の戦争被爆国として訴え 核兵器根絶と世界恒久平和の実現を願う

八月八日、建設労働者・職人原爆殉難者慰霊祭が長崎市原爆公園内の「不戦平和の塔」前で執り行われまし

組合より平和の祈りを込めて折られた鶴、八三、八三の献納が、それぞれ参加者の代表と建設長崎主婦会の手によって行われまし

対の声を上げ続けていきま

対の声を上げ続けていきま

対の声を上げ続けていきま



慰霊の言葉を捧げる佐藤委員長



折鶴を献納する山形主婦会長

原爆が投下された午前十一時〇二分に、参列者全員で原爆犠牲者に対して黙祷を捧げた後、全建総連の勝野書記長、広島建労の原執行委員長、建設長崎の佐藤執行委員長がそれぞれ献花を行いました。

慰霊の言葉では、全建総連の勝野書記長は「軍事力を背景とした方では何も解決しません。対話に基づく相互理解により緊張緩和につなげていくことが何よりも大切です。私たちは戦争放棄をうたう憲法九条の理念を再確認し、平和憲法を護り、核兵器廃絶、戦争反

最後に、参列者一人一人が白菊の献花を行い原爆で亡くなられた方々の御霊に祈りを捧げ、冥福を祈りました。



献花する全建総連勝野書記長



全国から届いた千羽鶴

広島原爆慰霊祭 長崎から平和への想い届ける 8/5

八月五日「原爆犠牲建設労働者・職人の碑慰霊祭」が酷暑の中、広島平和記念公園で開催されました。各県連より一六四名の仲間が参加し、慰霊碑へ献花・献水・千羽鶴の献納を行い犠牲者の御霊に祈りを捧げました。午後からは全建総連主催の「職人の集い」があり、ミュージシャンの佐々木裕滋氏の講演が行われました。広島平和記念公園内にあ



参加者

佐藤執行委員長
石田副執行委員長
金子大村支部主婦会長
山口主婦会担当

中央大浦支部

戸町住宅デー



中央大浦支部では八月十七日(土)戸町夏祭り会場に住宅デーを開催。今回は夏祭りチラシへの住宅デー掲載が間に合わず、来場者が少ないだろうと予測はしていましたが、やはり受け付け開始からほぼ開店休業状態。受け付けの主婦会の皆さんも研ぎ手の組合員さんも

少々持ち無沙汰しながら過ごしていました。それでも受付数が少ない研ぎ手へと運ばれ、一本一本、いつもよりも丁寧に研ぎあげられていきます。連日異常な暑さが続く晴天の下、熱中症予防に注意しながら作業を行い、例年より来場者が少なく参加された皆さんは少々物足りなかつたようですが、無事にと減り、次第に日差しが照り付ける過酷な環境にも負けず、砥ぎ手の皆さんが続々と持つてこられる包丁を捌いていました。酷暑への対応に、次年度以降は秋口に日程を変更するか検討課題を残しながらも、二十五名の皆さんにご協力をいただき、計一九七本の包丁その他を砥ぎ終え、地域への奉仕活動とすることができました。

西彼支部

琴海住宅デー



八月十八日(日)、世間では長い長い九連休のお盆休み最終日を噛み締めている方もおられたであろうが、今年も恒例の琴海分会住宅デーを、J・A長崎せいひ琴海支店、村松営業所、さざなみ会館の三会場で開催しました。三会場の中でも、さざなみ会館では、日陰がじりじ

え見事一位になりました。レースの途中、脇川副支部長が持つ舵が壊れましたが、とっさの処置で見事完走、それを見たはね権担当の向井青年部長が、「素晴らしい措置だった」と絶賛しておりました。終了後の祝賀会では、砂川時津分会長もご夫婦で参加され、老いも若きも和気あいあいの中で、会を閉じることが出来たのは、皆様のお陰と感謝しています。時津・長与分会は今後も皆さんのご指導の程よろしくお願いたします。また、たくさんのご協賛をいただき、誠にありがとうございました。紙面をお借りしお礼申し上げます。(副支部長 尾崎光生)

西彼支部 長与ペーロン大会 一致団結、夢の舟



八月四日(日)、長与港にて、長与ペーロン大会に、長与・時津の組合員の構成からなる建設長崎西彼支部チームで出場しました。西彼岸郡が二つの町になり、久しい年月が経ちます。「時津長与のメンバーが一つになり、舟を漕ぐ夢の物語を」この建設長崎西彼支部が作りたいたいと思ひ、舟を出しました。結果はフリーレース(地域別)で、斎藤地区、北陽台地区を抑



副支部長 尾崎光生

ご協力いただいた皆様、本当にお疲れ様でした。

- 【参加者】順不同・敬称略
岩崎喜三郎 尾崎 光生
相川 雅彦 道平 政文
山中 茂 北村 政明
徳永 八郎 柿田 英一
廣瀬 茂樹 井手 吉一
前尾 辰美 井手 一男
相川 哲男 今里 正吉
島本 治 浦添 朝夫
瀬口 純英 松山 義廣
松尾 孝 角崎 豊
岸山 義徳 小野田 國夫
石橋 宣典 石橋 忍
岸山 正 石橋 忍
佐藤委員長 若杉書記次長

長建 国保 からの お知らせ

重要

健康保険適用除外事業所へ 標準報酬決定通知書提出のお願い ご案内は9月上旬に発送しております。

社会保険適用除外を行っている各事業所が4月～6月の賃金報告を提出した後、年金事務所より各保険料の算定基礎となる「標準報酬決定通知書」が送付されます。長建国保では、厚生労働省及び長崎県の指導により、事業所内における適用除外承認者数の現状把握が義務付けられている為、この「標準報酬決定通知書」の写しを提出していただくことにより各事業所に従事している従業員名を把握し、資格取得・喪失の確認を実施しております。

●提出いただく書類

- 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し
- ※該当者がいる場合のみ…
- 月額変更届により送付された健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写し

「標準月額」金額欄のみ、マジック等で抹消してください。(個人情報のため。)「氏名」「生年月日」などは抹消しないようお願いいたします。

●提出方法

- 郵送(同封の返信用封筒にて郵送ください。)
- ファックス FAX 番号 095-861-0048

●次の事項に該当される場合、当組合までご連絡をお願いいたします。

- すでに年金事務所に対して、厚生年金の資格喪失届を提出した場合
- 法人から個人事業所に変更した場合
- 事業を廃止(又は倒産)した場合

その他ご不明な点等ございましたら、所属支部または長建国保までご連絡ください。

事業所健診の健診結果の ご提出をお願いいたします。

当組合では、加入者の医療費や介護費用の負担を抑えるため、特定健診(40歳以上)や人間ドックを実施しています。

特に特定健診については、受診者を増やすよう国の指導を受けており、組合では様々な機会や広報を通じて受診推奨に努めています。

つきましては、事業所(職場)健診を受診した方で、その健診結果の写しを組合に提供いただくことで、特定健診の受診者として健診受診率のアップに繋がりますので、ご協力の程よろしくをお願いいたします。

①対象となる健診

- 令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)に実施する健診。

②対象者

- ①の期間中に受診された方で当組合に加入している40歳～74歳の方。

③健診結果の提供方法

対象者の方で、健診結果を提供いただける方がおられましたら、**同封の質問票をお一人につき一枚(コピー可)必ず添えて返信用封筒にて、ご郵送ください。**

※ご案内は、「標準報酬決定通知書提出のお願い」に同封しております。

就労調査に関するご協力をお願い (組合員資格(職種)の再確認)

調査にご協力いただいた方に常備薬セットを お渡ししております。所属支部にてお受け取り下さい!!

●対象者

令和5年12月31日現在加入の長建国保組合員

●提出していただくもの

- 調査票(オレンジ色)
- 「建設業に従事していることを証明する書類(証明書類)」
- (例)登記簿謄本、確定申告書の写し、就労証明書等

調査票(オレンジ色)に記入いただき、証明書類と合わせて所属支部へ提出をお願いいたします。

調査にご協力いただいた方には、「常備薬セット」をお渡しいたします。

●提出期限

令和6年11月末日

●未提出の方は資格喪失

所属支部の要請に応じない場合や提出期限までに調査票、証明書類を提出しない場合は、厚生労働省の指導により無資格者とみなして、組合規約に基づき保険証を返還の上、資格喪失となります。

また、建設労働者として加入した後に廃業または転職された方は、速やかに所属支部へ届を出して下さい。

詳細につきましては、届きました案内をご確認下さい。

その他、お問い合わせは所属支部までご連絡下さい。



今回も、感染予防対策としてのマスクから、絆創膏、湿布などの外傷対策薬品まで幅広くご活用いただける内容でお配りしております。

調査票の提出で各支部へお立ち寄りの際にお受け取り下さい。

お知らせ

～特定健診がまだお済みでない方へ～ 特定健診受診券(ハガキ)をお送りいたします。 9月中旬に発送を予定しております。

長建国保では、特定健診の受診率向上を図る為に、例年10月と2月に特定健診がまだお済みでない方に対して、「特定健診受診勧奨通知書」をお送りしておりました。

今年度、今までの「特定健診受診勧奨通知書」を試験的に下記のように変更いたしますのでお知らせします。

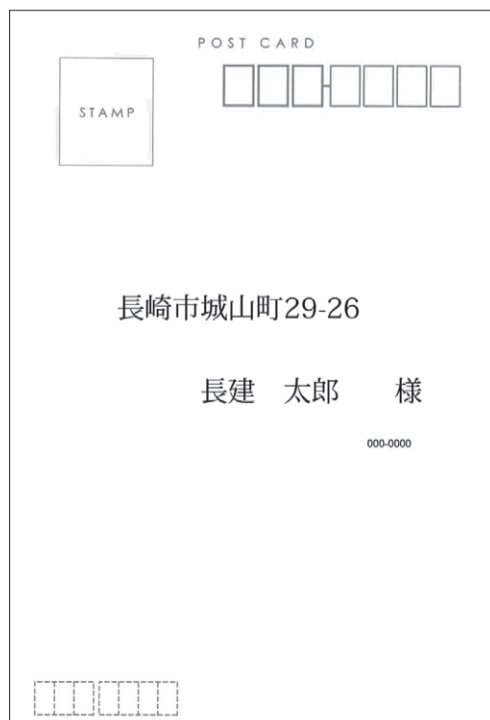
届いたハガキをそのまま「特定健診受診券」として利用いただけます。

ご不明な点等は組合各支部または長建国保までお問い合わせください。

○健診に必要なもの

- 保険証
- 特定健診受診券
- 質問票(医療機関でも記載可)

ハガキ見本(表) イメージ



ハガキ見本(裏) イメージ



※実際に送付されるハガキには網掛け部分に情報保護シールが貼られております。シールを剥がして内容をご確認ください。